

塩尻市手話言語条例が制定されました



連合審査の様子

塩尻市議会12月定例会において、塩尻市手話言語条例が全会一致をもって可決されました。

「聴覚障害者協会」から市議会に条例制定に対する協力依頼がされ、それに呼応して議員連盟を発足させて研究を開始したことが大きなきっかけです。

この条例は議員提案による「理念条例」として制定され、令和4年4月1日から施行されます。実際の政策は行政側に託すことになるため、市議会として、市長に要望書を提出しました。

この条例には前文があり、冒頭「手話

手話言語条例検討委員会

は言語である」という一文から始まっています。手話の役割、大切さを多くの市民に知っていただいたうえで、手話が必要とする人をはじめ全ての人がお互いに尊重しあい、共生することのできる市民社会の実現を目指していきます。

【国、県、市の経過】

- （国）平成23年 障害者基本法改正
- （国）平成25年 障害者差別解消法制定（平成28年施行）
- （国）平成26年 障害者権利条約批准
- （市）平成26年9月定例会「手話言語法」制定を求める意見書に関する請願↓総務生活委員会にて全会一致で採決、本会議にて意見書の提出を決定
- （県）平成28年 長野県手話言語条例制定
- （市）令和元年 塩尻市手話言語条例制定議員連盟発足
- （市）令和2年 手話言語条例推進協議会発足
- （市）令和3年 手話言語条例検討委員会設置

手話言語条例制定の様子をご覧ください

手話言語条例制定までの委員会等の様子が株式会社テレビ松本ケーブルテレビジョンで放送されました。放送された番組をご覧ください。

【視聴方法】

塩尻市議会ホームページからご覧ください。また、右のQRコードを読み取っていただくとすぐにご覧いただけます。



▲手話言語条例制定



要望書を提出